

平成 29 年 8 月 9 日

## インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意ください

最近、他金融機関においてインターネットバンキングを利用した還付金詐欺が発生しております。

インターネットバンキングをお申込みのお客さま、ご利用のお客さまにおかれましては、詐欺被害に遭わないためにも、下記の点にご注意いただきますようお願いいたします。

### 詐欺の主な手口

- 市役所職員などを名乗り、「あなたに〇〇の還付金がある」と電話をかけてきます。
- 還付金を受け取るには「インターネットバンキングの契約が必要である」と言葉巧みに誘導し、インターネットバンキングを契約させます。
- 契約が完了した頃を見計らって、再度、電話にて「還付金の手続きには I D やパスワードが必要である」とお客さまから「I D」「パスワード」を聞き出し、インターネットバンキングへログインし、お客さまの口座から犯人の保有する口座へ不正な送金を行います。

### お客さまにご注意いただきたいこと

- インターネットバンキングで還付金の手続きはできません。
- 当金庫職員が、電話・メール等で「I D」「パスワード」「暗証番号」等を尋ねることはありません。
- その他、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

かながわ信用金庫	I B サポートデスク
フリーダイヤル	0 1 2 0 - 4 6 8 - 1 5 7
受付時間	平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

